令和８年11月１日

生徒・保護者等各位

県立村上中等教育学校長

不適切な指導の根絶と相談体制について

令和６年６月に県立高校の生徒が自死により亡くなられました。この事案について、いわゆる第三者委員会から県教育委員会に本年４月に提出された調査報告書においては、主たる背景・要因を検証した結果として、亡くなった生徒が所属していた部活動における教員の指導を主たる契機とする死亡事案（いわゆる「指導死」）の機序をたどったものと判断する、と結論を導き出しています。併せて、学校として組織的な対応ができていなかったことについて言及するとともに、二度と同様の悲劇を生まないためには、指導者の資質向上のみならず、生徒が安全にＳＯＳを出せる構造的な改革が急務であると指摘しています。

県教育委員会では、本調査報告書における提言と、本年５月から６月にかけて生徒・保護者を対象として実施した「部活動指導に関する実態調査」の結果を踏まえ、このたび、再発防止の取組について公表しました。

調査報告書　https://niigata-pref.box.com/s/jnmszfsg3c58i3fpk98kg3ftv5tt463q
実態調査結果　https://niigata-pref.box.com/s/32qbq64xdsdaq3ah1chm20jx839rte8y
再発防止策　https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/hokentaiiku/saihatuboushi.html

学校は、生徒一人一人が個性的な存在として尊重され、安心して教育を受けられる場でなくてはなりません。そのため、教職員による生徒への配慮に欠けた言動、暴言や体罰等は許されないことです。たとえ身体的な侵害や、肉体的苦痛を与える行為でなくても、いたずらに注意や過度な叱責を繰り返すことは、生徒のストレスや不安感を高め、自信や意欲を喪失させるなど、生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねません。

本校では、生徒が安全・安心に活動できる部活動の実現に向け、下記のとおり取り組んでまいります。

記

１　不適切な指導についての認識の共有

部活動において許されない不適切な指導について、教職員と生徒・保護者等の間で認識を共有します。

別紙リーフレットに不適切な指導の例を記載しています。

２　不適切な指導の根絶

別紙のとおり、不適切な指導の根絶を宣言します。

教職員や外部指導者が、部活動指導者としての責務を自覚し、資質を向上させることを目的とした研修を受講します。

３　相談窓口の明確化・複線化

「部活動指導に関する実態調査」では、「不適切な指導を受けたことがある」と回答した生徒のうち、約４割が誰にも「相談しなかった」と回答しています。部活動における体罰はもちろんのこと、別紙リーフレットに記載されているような不適切

な指導を受けたり、見聞きしたりした場合には、一人で抱え込まず、最も相談しやすい教職員に相談してください。スクールカウンセラーを含むすべての教職員が相談窓口となります。

また、学校で実施している各種アンケートも、自分の気持ちや不安を伝える大切な機会です。感じていることや心配なことがあれば、率直に記入してください。

学校に相談しにくい場合は、県教育委員会の相談窓口を利用することもできます。

相談した生徒の安全・安心を最優先とし、心身の状況に十分配慮しながら、必要な支援を行いますので安心してください。

【担当】
教頭　藤岡　英之
電話　0254-52-5101（代）

新潟県立村上中等教育学校

部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言

一、　私たちは、不適切な指導をしません。

一、　私たちは、不適切な指導を容認しません。

一、　私たちは、不適切な指導を見逃しません。

令和8年11月

生徒・保護者等の皆様へ

部活動で不適切な指導を受けたり、見聞きしたりしていませんか？

「強くなるため」「勝つため」であっても、決して許されない指導があります！

部活動指導における不適切な指導の例

暴力・ハラスメント・精神的苦痛

- ✓ 殴る、蹴る、物を叩く・投げるなどの身体的暴力や威圧的な言動
- ✓ 大声で怒鳴る、人格を否定する、身体や容姿を侮辱するなどの言動
- ✓ 執拗に（しつこく）叱責する

理不尽な扱い・プライバシーの侵害

- ✓ 生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導する
- ✓ 他の生徒の面前で叱責するなど、尊厳やプライバシーを損なう
- ✓ 他の生徒に「連帯責任」を負わせ、過度な罪悪感を与える
- ✓ 無視する、排除する

安全の軽視・フォローの欠如

- ✓ 健康や安全の限度を超えた、過度な肉体的・精神的負荷を強要する
- ✓ 著しく不安感や圧迫感を感じる場所（密室）で指導する
- ✓ 指導後に一人にする、保護者等に連絡しないなど、適切なフォローを行わない
- ✓ 組織的な対応を考慮せず、独断かつ執拗に特定の生徒を追い詰める

感情的な指導

- ✓ 試合に負けた怒りをぶつける
- ✓ イライラを生徒に向けるなど、機嫌によって態度が変わる

不適切な指導を、受けたり見聞きした際には、一人で抱え込まず相談してください ～部活動の悩みでも「学校全体」で受け止めます～

・「相談すると自分の立場が悪くなる」
・「相談しても変わらない」
・「部活動のことは部活動内で解決すべき」
などの考えから、声を上げることを、ためらう場合があるかもしれません。
しかし、**声を上げることが、現状を変える第一歩となります。**

- ✓ 相談しやすい先生に相談してみましょう！
- ✓ 学校は、相談した皆さんを守ります！

相談する方法

① 直接相談する

担任や副担任、副顧問、養護教諭、スクールカウンセラーなど、一番話しやすい大人に相談しましょう。

② 校内各種アンケートを利用する

学校で定期的に行っている各種アンケートも自分の気持ちや不安を伝える大切な機会です。率直に記入してください。

③ 県教育委員会の相談窓口（オンライン）を利用する

学校に直接相談しにくい場合は、県教育委員会の不適切な指導に関する相談窓口を利用しましょう。

新潟県教育委員会

部活動指導に関する実態調査から見えた課題

（令和８年度実施）

部活動指導の現状

- 不適切な指導の多くは
  「暴言」「執拗な叱責」「無視・排除」です

- 不適切な指導は主に「練習中」に、複数回繰り返される傾向にあります。

- 不適切な指導を受けた結果として、生徒は意欲の低下だけでなく、強い不安や精神的ストレスを抱え込んでいます

誤った思い込み

- 実態調査において、
  試合に勝つため、記録を伸ばすためには、
  不適切な指導を「我慢すべき」「どちらかいえば我慢すべき」と回答　（令和８年６月調査結果）

生徒	保護者
28.6%	10.5%

「強くなるためには我慢が必要だ」「勝つためだから仕方がない」は間違いです。その考えが、不適切な指導を見逃したり、容認したりすることにつながります。
不適切な指導は許されません。どのような理由があっても、生徒が**心身の健康や尊厳を犠牲にする必要はありません。**

一人一人の気づきと行動が、よりよい部活動環境をつくります

新潟県教育委員会